



## 「事業変更許可申請」について許可をいただきました

弊社は、東日本大震災前の2010年5月に原子炉等規制法に基づく事業許可、同年8月に設工認を取得後、建設工事を開始し、2013年8月には1棟目の貯蔵建屋が完成しております。

その後、2013年12月に「新規制基準」が施行され、2014年1月に、原子力規制委員会に対して「事業変更許可申請」を行いました。



【リサイクル燃料備蓄センター貯蔵建屋1棟目：3,000トン】

以来、6年10ヶ月にわたりまして審査の対応をしてまいりましたが、11月11日に、原子力規制委員会より、同申請について許可をいただきました。

この度の許可により、私どもの施設の安全確保に向けた「基本設計の考え方」を了承いただいたことになり、事業開始に向けた1つの節目となるものと考えております。

今後は、設備の詳細設計に関わる「設計及び工事の計画の変更の認可（設工認）」の審査対応に鋭意取り組んでまいります。

私どもの事業は、地域の皆さまの深いご理解とご支援・ご協力があって、成り得る事業でございます。

安全性向上への取り組みに終わりはない、という意識のもとで、しっかりと諸準備を進め、事業開始に向けて、社を挙げて、全力で取り組んでまいりますので、引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長

坂本 隆



### 【事業開始までの流れ】

